

令和4年4月22日

松戸市立小中学校 保護者 様

松戸市教育委員会
教育長 伊藤 純一
松戸市校長会
会長 小澤 英明

松戸市立小中学校引き渡し基準の改定 及び
令和4年度 松戸市立小中学校合同引き取り訓練について

保護者の皆様には、日頃より松戸市の学校教育にご理解を賜り、心より感謝申し上げます。
さて、標記の件につきまして、令和4年度より、大規模地震発生時における松戸市一斉引き渡し基準を下記のとおり改定いたしましたので、お知らせいたします。
また、今年度9月2日に、「松戸市立小中学校合同引き取り訓練」の実施を予定しております。何とぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 引き渡し基準の改定

松戸市内において、震度5強以上の地震を記録した場合
(昨年度までは、松戸市または近隣市区で、震度5弱以上)

2 改定に伴う確認事項

- (1) 学校授業時（児童生徒が校内にいるとき）に、大地震が市内で発生した場合
 - ・児童生徒は、原則「学校に留め置き → 保護者引き渡し」とする。
 - (2) 授業時間外（下校後から次の登校前まで）に、大地震が市内で発生した場合
 - ・原則として登校を控え、連絡があるまで「自宅等、安全な場所で待機」とする。
 - ・待機後の登校または休校については、余震の状況、校舎・通学路の状況、ライフラインの状況等を確認・判断の上、学校メールやホームページにて各保護者に連絡する。
 - (3) 登下校中に大地震が発生した場合
 - ・状況や場所によって対応が異なるため、原則は設けず、児童生徒の安全を最優先として対応することとする。
- ※ 各ご家庭におかれましても、日頃より有事に備え、お子さんと具体的な対応の仕方について話し合ってくださいよう、お願いいたします。

3 松戸市立小中学校合同引き取り訓練（市内一斉引き取り訓練）について

- (1) 実施日 令和4年9月2日（金） 14:00頃（予定）
 - ※ 前回、平成29年に実施し、3年に1回の実施として令和2年に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度まで実施を見合わせておりました。今回実施した場合、次回は令和7年度になります。
- (2) 実施内容等の詳細につきましては、6月中旬頃、改めてお知らせいたします。